# 令和7年度 生活保護等課題別研修 事例から考える生活保護ケースワーク研修 実施要綱

## I ねらい

福祉事務所において生活保護業務を担当する職員が、ケースワークの意義や役割についての理解 を深め、事例を通して自立支援に必要な対人援助を学ぶ。

## 《学びのポイント》

- 1. 生活保護ケースワークの意義についての理解を深める。
- 2. 生活保護ケースワーカーの役割を学ぶ
- 3. 生活保護行政における自立を学ぶ
- 4. 支援困難事例についての支援のあり方を考える

## 2 主催

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター(秋田県委託事業)

### 3 受講対象

県・市福祉事務所のケースワーカー等

## 4 定員

15名

#### 5 日程

令和7年10月24日(金)

#### 6 会場

秋田県社会福祉会館 7階研修室 (秋田市旭北栄町1-5)

## 7 申込受付

令和7年9月18日(木)9:00~9月30日(火) 「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

#### 8 事前課題

演習において、受講者それぞれが「困っている事例」を持ち寄り、グループごとに検討する内容を予定しています。受講申込みに当たり、9月30日(火)までに「事例検討シート」をメールで本会に提出してください。(事前課題については(I)被保護者の問題で困っていること、(2)関係機関、所内の連携・協働の問題で困っていることの一方又は両方の記述をお願いいたします)

※ 記述の際、個人が特定できる情報については、固有名称等を避けて作成してください。

◎提出期日:9月30日(火)※申込受付期限と同日

◎提 出 先:kc@akitakenshakyo.or.jp

## 9 留意事項

## (1)感染症対策

手指消毒液の設置、研修会場の換気に配慮するなど、感染予防対策に継続して取り組みますが、 研修期間中のマスク着用については、受講者各自の判断によるものとします。

## (2) 受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、 あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書」を令和7年10月3日(金)までにメ ールで連絡します。

### (3) 研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は当日御用意ください。お持ちでない方は、当日受付時にお渡しします。

## (4)駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会HP[研修情報>研修一覧(駐車場のご案内)]から、秋田県社会福祉会館駐車場図、周辺駐車場地図を御確認ください。

### (5) 昼食

受講者各自で準備願います。(当会館のレストランは、閉店いたしました。)

## (6) 空調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

## (7) その他

受講申込後に欠席や申込内容に変更がある場合は、「研修受付システム」から修正してください。

## <お問合せ先>

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部 研修担当 秋田県福祉保健研修センター 担当/鎌田・浅利 〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館7階 TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840 e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

## 日程表

日時		研修科目・講師
10 月 24 日 金)	9:20~ 9:50	受 付
	9:50~10:00	オリエンテーション
	10:00~12:00	科目1.講義 「ケースワークの意義や役割についての理解を深める」 科目2.講義 「事例検討の意義と目的を学ぶ」
	12:00~13:00	昼食·休憩
	13:00~16:00	科目3. 講義・演習「ケースワーカーに必要な困難事例へのアセスメントを深めるための視点を学ぶ」 科目4. 講義・演習 「事例を通して自立支援に必要な視点と対人援助を考える」
	16:00~	閉講・アンケート記入

## ◇講師紹介◇

## 池谷 秀登(イケタニ ヒデト)氏

立正大学社会福祉学部 社会福祉学科 教授 東京都内の福祉事務所で生活保護ケースワーカー、査察指導員を経て現職

## 【主な書籍】

単著『新版・生活保護ケースワーカーのあなたへ』(全国社会福祉協議会 2025年) 共著『支援困難事例から考える生活保護ケースワーク』(日本加除出版 2023 年) 共著『生活保護ソーシャルワークはいま より良い実践を目指して』(ミネルヴァ書房 2017 年) 単著『生活保護ハンドブック「生活保護手帳」を読みとくために』(日本加除出版 2017 年) 等